

「令和 6 年度 国際植物防疫条約に関する国内連絡会」開催要領

1 趣旨

国際植物防疫条約（IPPC）は、植物に有害な病虫害の侵入・まん延を防止すること及び条約加盟国間で植物検疫措置の調和を図ることを目的として、植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）を策定している。WTO/SPS 協定「衛生植物検疫措置の適用に関する協定」において、加盟国は、ISPM がある場合には、ISPM に基づいて自国の植物検疫措置をとることとされており、その策定に際しては我が国の意見を適切に反映させることが重要である。

ISPM は、加盟国協議及び IPPC 総会における採択を経て策定される。加盟国協議に諮られている ISPM 案に対する我が国の意見を取りまとめるに当たり、消費者団体、流通関係団体、生産者関係団体、学識経験者等の国内関係者と意見・情報交換を行うことを目的として、「令和 6 年度 国際植物防疫条約に関する国内連絡会」（以下「国内連絡会」という。）を開催することとする。

2 開催日時

令和 6 年 9 月 10 日（火）14:00-16:30

3 開催場所

オンライン（Teams）

4 事務局

農林水産省消費・安全局植物防疫課

5 議題

加盟国協議に諮られている ISPM 案（別添 1）に関する意見交換

6 構成

委員は別添 2 のとおりとする。

7 議事進行

国内連絡会の議事進行は、委員のうち互選等により選出された者が行う。

8 議事の公開

- （1）国内連絡会は、原則公開とする。
- （2）傍聴者（WEB）の募集は、農林水産省のホームページより行う。傍聴者には発言権は認めない。
- （3）資料は公開する。ただし、特定の個人若しくは団体に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれのある部分は、この限りではない。また、発言者を明示した議事概要を作成し、委員の確認をとった上で公表する。

（以上）

添付資料

(別添 1) 加盟国協議に諮られている「植物検疫措置に関する国際基準 (ISPM)」
案の概要

(別添 2) 令和 6 年度国際植物防疫条約に関する国内連絡会委員名簿

加盟国協議に諮られている「植物検疫措置に関する国際基準 (ISPM)」 案の概要

1. 1回目の加盟国協議

- (1) ISPM 23 「検査の指針」附属書案「栽培地検査」
- (2) ISPM 26 の改正「ミバエ(ミバエ科)の有害動植物無発生地域の設定及び維持」
- (3) ISPM 27 「規制有害動植物に関する診断プロトコル」附属書案
Meloidogyne mali (リンゴネコブセンチュウ)
- (4) ISPM 28 「規制有害動植物に対する植物検疫処理」附属書案
 - ① ヒメアカカツオブシムシ(*Trogoderma granarium*)に対する放射線照射及びガス置換(MA)処理の組み合わせ処理
 - ② *Pseudococcus baliteus* (コナカイガラムシ科の一種)に対する放射線照射処理
 - ③ *Paracoccus marginatus* (コナカイガラムシ科の一種)に対する放射線照射処理
 - ④ タイワンコナカイガラムシ(*Planococcus lilacinus*)に対する放射線照射処理
- (5) ISPM 38 「種子の国際移動」の附属書案「種子の植物検疫証明のためのシステムズアプローチの設計及び利用」

2. 2回目の加盟国協議

- (1) ISPM 39 「木材の国際移動」の附属書案「木材の移動に伴う病害虫リスク管理におけるシステムズアプローチの利用」
- (2) ISPM 46 「植物検疫措置のための品目基準」の附属書案「*Mangifera indica* (マンゴウ) 生果実の国際移動」

(別添 2)

令和 6 年度国際植物防疫条約に関する国内連絡会
委員名簿

井岡	智子	一般財団法人消費科学センター	理事
伊藤	央紀	日本園芸農業協同組合連合会	業務部 総合販売課長
加賀谷	悦子	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林昆虫研究領域	昆虫生態研究室長
兼松	聡子	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 植物防疫研究部門	研究推進部長
君島	悦夫	一般社団法人	全国植物検疫協会 専務理事
鈴木	芳代	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 高崎量子技術基盤研究所	量子バイオ基盤研究部 プロジェクトリーダー/上席研究員
八江	康弘	一般社団法人	日本種苗協会 植物防疫委員長
吉野	示右	一般社団法人	日本木材輸出振興協会 専務理事

(敬称略、五十音順)